

第4次札幌市ひとり親家庭自立促進計画一部改定版（案）概要版

ひとり親家庭等（※母子家庭、父子家庭、寡婦）への総合的な支援を推進するため、「札幌市ひとり親家庭等自立促進計画」を策定。国施策等との連動を図るため、現行の第4次計画を令和6年度（2024年度）まで延長する一部改定を行う。第4次計画の内容を継続しつつ、現在の状況に応じた修正や追加を行う。

第1章 計画の策定にあたって（P. 2～）

計画の背景

- 子育て、家事、仕事及び経済的な面において様々な困難を抱えているひとり親家庭があり、引き続きそれらの事情に応じた総合的な支援が必要。
- 第4次計画策定後に、国のひとり親家庭等に対する支援策の在り方に関する「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」（令和2年度～令和6年度）が改定されるなど国施策の動向も変化。
- 国施策と連動して事業展開を行うために、国的基本的な方針との計画期間のズレを解消するために、第4次計画を2年間延長する。

計画期間

- 平成30年度（2018年度）から令和4年度（2022年）までの計画期間を令和6年度（2024年度）までに延長。

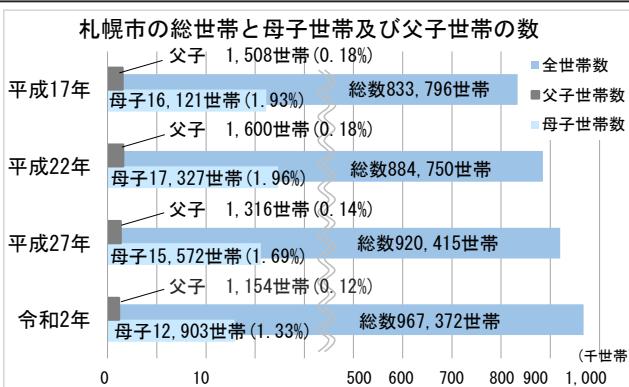
計画の位置づけ

- まちづくりの総合計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」の個別計画として位置づけられているほか、子ども施策に係る総合的な計画である「さっぽろ子ども未来プラン」や、支援の対象者や支援策が重なる部分が多くある「札幌市子どもの貧困対策計画」等とも連動。
- SDGsの「1 貧困をなくそう」「3 すべての人に健康と福祉を」等の目標の考えも踏まえる。

第2章 ひとり親家庭を取り巻く状況（P. 6～）

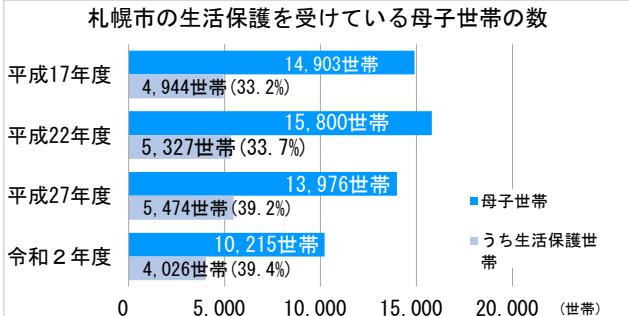
札幌市の総世帯数と母子世帯及び父子世帯の数

- 令和2年（2020年）の母子家庭の世帯数は12,903世帯※（総世帯比1.33%）
- 平成27年（2015年）と比較すると世帯数で2,669世帯、割合で0.36ポイントの減少（20歳未満の子がいる世帯）
- ※母子世帯及び父子世帯は、親と未婚の20歳未満の子のみからなる世帯



札幌市の生活保護を受けている母子世帯の数

- 生活保護を受けている母子世帯は、令和2年度（2020年度）は4,026世帯で母子世帯全体の39.4%
- 平成27年度（2015年度）と比較すると世帯数で1,448世帯減少、割合では0.2ポイントの増加
- ※ここで母子世帯は、母親と未婚の18歳未満の子のみからなる世帯



第3章 ひとり親家庭等の現状と課題（P. 12～）

現状

①今後の生活に不安を感じている割合

	不安を感じている	不安を感じていない	どちらともいえない
母子	2017年度 88.0%	3.7%	5.4%
	2022年度 89.2%	5.0%	5.3%
父子	2017年度 84.4%	4.5%	6.5%
	2022年度 88.6%	4.2%	6.6%
寡婦	2017年度 66.0%	9.9%	11.0%
	2022年度 82.2%	11.7%	4.3%

前回調査と比べ、すべての世帯類型で不安を感じる人の割合が高くなっている。

③子どもに関する悩み各年代別（最も割合の多いもの）

	悩みの種類	
就学前	母子家庭	教育・進路 30.9%
	父子家庭	発達・健康、しつけ等 42.1%
小学校低学年	母子家庭	教育・進路 40.8%
	父子家庭	発達・健康 35.5%
小学校高学年	母子家庭	教育・進路 57.1%
	父子家庭	教育・進路 57.8%
中学生	母子家庭	教育・進路 77.9%
	父子家庭	教育・進路 82.8%
高校生	母子家庭	教育・進路 66.3%
	父子家庭	教育・進路 66.1%

母子家庭ではすべての年代において、父子家庭では小学校高学年以降で「教育・進路」に関する悩みが多い。

⑤養育費の取決め状況

	取決めをした	取決めをしなかった
母子	2017年度 52.6%	47.1%
	2022年度 63.7%	34.0%
父子	2017年度 21.0%	76.6%
	2022年度 20.7%	76.0%

母子家庭では前回調査と比べて養育費の取決めをした人の割合が増加している。

課題

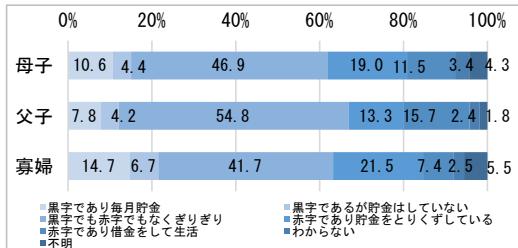
- 今後の生活への不安が高い傾向にあり、調査時点（令和4年10月ころ）における新型コロナウイルス感染症による社会不安や物価高騰等の社会情勢が影響。不安の解消につながる支援が必要。
- 雇用形態では、「正社員・正職員」の割合が増加し、「パート・アルバイト」の割合が減少。引き続き資格取得の支援等、正社員につながる支援を行う。
- 教育や進路に関する悩みを抱える人が多く、学習支援や進路相談の取組を充実させる必要がある。
- 公式LINEによる情報発信などにより、支援制度の認知度は向上したものの、父子家庭では「相談相手がない」の割合も高く、引き続き効果的な周知方法を検討。

②就労状況と雇用形態

	母子世帯	父子家庭
就労状況	84.6% (83.8%)	88.0% (85.1%)
うち正規職員・従業員	45.3% (35.2%)	65.1% (58.8%)
うち自営業	5.2% (3.1%)	20.5% (16.8%)
うちパート・アルバイト等	34.5% (40.4%)	8.2% (7.6%)

前回調査と比べ、母子家庭、父子家庭ともに就業している人の割合及び正規職員の割合が増加している（かつて内は前回調査時の割合）。

④世帯の家計の状況



母子家庭では「黒字であり毎月貯金」が10.6%、「黒字であるが貯金はしていない」が4.4%、父子家庭ではそれぞれ7.8%、4.2%で、ともに黒字と答えた割合は低い。

⑥支援制度の認知度（母子家庭、抜粋）

	支援事業	認知度の推移
母子・婦人相談員	36.1%	→ 41.7%
母子父子寡婦福祉資金貸付金	32.9%	→ 41.7%
自立支援教育訓練給付金	36.9%	→ 51.2%
高等職業訓練促進給付金	26.5%	→ 42.1%
母子生活支援施設	35.2%	→ 38.8%
ひとり親家庭支援センター	34.9%	→ 49.1%

すべての事業において、前回調査と比べて事業の認知度が向上している。

第4章 第4次計画の実施状況 (P. 54~)

施策の体系

【基本理念】ひとり親家庭等の生活の安定と向上、その子どもたちの健やかな成長

基本目標1 子育て・生活支援の充実	基本施策1 子育て支援の推進	【事業例】 ○区保育・子育て支援センターの拡充 ○くらしのコーディネーターによる支援 ○学習支援ボランティア事業の実施
	基本施策2 生活支援の推進	
	基本施策3 子どもの育ちと学びへの支援の推進	
基本目標2 就業支援の充実	基本施策1 就業相談・就業機会創出等の推進	【事業例】 ○自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金の充実
	基本施策2 資格・技能習得等の支援の推進	
	基本施策3 女性のための就業支援の推進	
基本目標3 養育費確保の推進	基本施策4 働きやすい環境づくりの推進	
	基本施策1 養育費等に関する相談体制の強化	【事業例】 ○ひとり親家庭支援センターによる養育費及び面会交流の相談や広報啓発の実施
基本目標4 経済的支援の推進	基本施策2 養育費等に関する広報・啓発活動の推進	
	基本施策1 給付型支援の実施	【事業例】 ○児童扶養手当の適切な支給 ○ひとり親家庭等医療費の助成
	基本施策2 経済的負担の軽減	
基本目標5 利用者目線に立った広報の展開	基本施策3 貸付金による支援の推進	
	基本施策1 利用者目線に立った広報の展開	【事業例】 ○支援制度紹介冊子の作成 ○子育て情報サイトおよびアプリの運用

成果指標に対する達成状況

- 成果指標の達成状況は主に令和4年度（2022年度）のアンケート調査結果により確認。
- 基本目標2の就業状況や基本目標5の支援制度の認知度は前回より好転しているが、それ以外の指標では前回よりも悪化しており、引き続き対応が必要な状況。
- 計画期間の延長にあたり、成果指標及び目標値はこれまでのものを継続。

指標		目標値	H29年度	R4年度	推移※	目標達成
計画全体	今後の生活（経済的・子育て等）に不安のある方の割合	母子家庭 父子家庭 寡婦	80.0% 80.0% 60.0%	88.0% 84.4% 66.0%	89.2% 88.6% 82.2%	↓ ↓ ↓
	子どもに対して悩みを持っている方の割合	母子家庭 父子家庭	70.0% 70.0%	80.9% 79.9%	80.5% 83.0%	↑ ↓
		18～19歳世代の大学進学率	38.0%	30.1%	29.1%	↓
基本目標1	仕事に対して悩みを持っている方の割合	母子家庭 父子家庭 寡婦	80.0% 80.0% 70.0%	91.9% 90.8% 81.6%	87.0% 89.7% 77.1%	↑ ↑ ↑
	就業している方のうちの正社員・正職員の割合	母子家庭 父子家庭	45.0% 62.0%	35.2% 58.8%	45.3% 65.1%	○ ○
		母子家庭 父子家庭	60.0% 30.0%	52.6% 21.0%	63.7% 20.7%	○ ↓
基本目標2	養育費の決めをしている方の割合	母子家庭 父子家庭	40.0% 40.0%	35.6% 35.5%	46.0% 32.0%	○ ↓
	面会交流の決めをしている方の割合	母子家庭 父子家庭	65.0% (28年度)	78.2% 40.0%	78.2% -	-
		母子家庭 父子家庭	46.0% 43.0%	36.0% 33.0%	41.7% 41.7%	↑ ↑
基本目標3	家計の状況がぎりぎり又は赤字である世帯の割合		47.0%	37.0%	51.1%	○
	支援制度の認知度（母子家庭、一部）		38.4%	26.4%	42.1%	○
	母子・婦人相談員 母子父子寡婦福祉資金貸付金 自立支援教育訓練給付金 高等職業訓練促進給付金 母子生活支援施設 ひとり親家庭支援センター		45.2%	35.2%	38.8%	↑ ↑ ↑ ○

※ 推移について、平成29年度と令和4年度を比較し、令和4年度の方が好転しているものを「↑」、悪化しているものを「↓」で表示

第5章 施策の展開 (P. 62~)

施策の展開

○計画の延長にあたり、基本理念及び基本目標等の計画体系は従来のものとしつつ、新規事業を追加

基本目標	基本施策	主な事業
基本目標1	①子育て支援の推進 ②生活支援の推進 ③子どもの育ちと学びへの支援の推進	母子・婦人相談員 ひとり親家庭支援センターの生活支援事業 ひとり親家庭日常生活支援事業 母子生活支援施設の運営 ひとり親家庭学習支援ボランティア事業 ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業
基本目標2	①就業相談・就業機会創出等の推進 ②資格・技能習得等の支援の推進 ③女性のための就業支援の推進 ④働きやすい環境づくりの推進	ひとり親家庭支援センターにおける就業支援事業 母子・父子福祉団体への支援 自立支援教育訓練給付金事業 高等職業訓練促進給付金事業 ひとり親家庭等高等職業訓練促進資金貸付制度及び住宅支援資金貸付制度
基本目標3	①養育費及び面会交流に関する相談体制の強化 ②養育費及び面会交流に関する広報・啓発活動の推進	養育費及び面会交流の相談 ひとり親家庭等養育費確保支援事業 養育費・面会交流に関する広報・啓発の推進
基本目標4	①給付型支援の実施 ②経済的負担の軽減 ③貸付金による支援の推進	母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度
基本目標5	①利用者目線に立った広報の展開	必要な支援につなげるためのパンフレット等の作成 必要とされる情報を確実に届ける広報の展開 子育て情報サイト及びアプリ SNSの活用による広報の展開 AIチャットボットの活用

※実施事業については調整中につき、一部について掲載

※現在同時に検討を進めている「札幌市における母子生活支援施設の目指すべき方向性について」に関する取組み等についても別途反映予定

第6章 計画の推進体制 (P. 74~)

関係機関・団体との連携

計画の運用 など